

各施設の運営

施設種類	施設数	運営形態	開館時間		利用料
児童館・センター	11 箇所	指定管理者に委託	平日	(上田・武石地域) 13時～18時	無料
				(丸子地域) 15時30分～17時30分	
				(真田地域) 13時～17時	
			土曜 学校休業日	(上田・武石地域) 9時～18時	
				(丸子地域) 13時～17時30分 (土曜はなし)	
				(真田地域) 9時～17時	
児童クラブ	20 箇所	指定管理者に委託	平日	12時30分～19時	有料
学童保育所	6 箇所		土曜 学校休業日	8時～19時	

施設の休館日

施設種類	休 業 日	
児童館・センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎週日曜日 ・ 国民の祝日に関する法律に規定する休日 	12/29～1/6 8/13～8/16
児童クラブ 学童保育所		12/29～1/3 8/13～8/16

放課後児童クラブ利用料

利 用 料		
児童クラブ	月利用日数が10日以上の場合	月額3,000円
	月利用日数が10日未満の場合	日額 300円
学童保育所	月額	月額6,000円

保育料軽減措置

対象	適用基準
放課後児童クラブ 保育料	①きょうだい利用 同一世帯で、2人以上の児童が利用の場合、最も保育料が高い児童（2人以上の場合は、そのうちの1人とする。）はその額、その他の児童については1/2に軽減します。
	③ひとり親家庭 保育料を1/2に軽減します。ただし上記①の軽減は適用されません。